

磯松中学校 わが家の「ケータイルール」づくり

東広島市立磯松中学校 P T A

携帯電話・スマートフォンはとても便利なものですが、犯罪に巻き込まれ、加害者や被害者になることもあります。また、インターネット、SNSなどの取り扱いをめぐる諸問題や「スマホ依存症」が、大人社会だけでなく、中学生の生活にも大きな影響を与えています。

家庭では、保護者が子供の携帯電話・スマートフォンに責任をもち、子供に携帯電話・スマートフォンを持たせる時には、保護者として子供の将来のことを考えて、子供としっかりと話し合い、わが家の「ケータイルール」をつくりましょう。

学校とPTAの「ケータイルール」6か条

- ① 学校には、携帯電話・スマートフォンを持ち込まない。
- ② 午後9時以降は携帯電話・スマートフォンによる通信をしない。
- ③ 試験期間中は携帯電話・スマートフォンを使用しない。
- ④ 困ったときやトラブルに巻き込まれた時は、大人に相談する。
- ⑤ 家庭では、保護者が子供の携帯電話・スマートフォンに責任を持つ。
- ⑥ 子供に携帯電話・スマートフォンを持たせる時には、わが家の「ケータイルール」をつくる。

わが家の「ケータイルール」(例)

- ・人を傷つけるような会話や使い方をしない。
- ・家庭では保護者のいるところで使う。
- ・保護者はメール及び通信記録をチェックする。
- ・フィルタリング機能は保護者と相談して設定し、勝手に機能ははずさない。
- ・食事中や学習中は、電源を切り、手元に置かない。
- ・歩きながら、自転車に乗りながらのスマホをしない。
- ・ルールが守れない時は、保護者は携帯電話・スマートフォンをとりあげる。